

【概要版】米沢市子どもの貧困対策推進計画

第1章 計画の概要

1 計画策定の背景

核家族化や地域とのつながりの希薄化により親が孤立し、経済的要因等により困難な状況で生活しているものの必要な支援が受けていない子ども達があります。その子ども達が世代を越えて貧困な状況を引き継いでしまう「貧困の連鎖」も社会問題化しています。

2 計画策定の目的

子ども達が生まれ育った環境に左右されることなく、自分の目標に向かって努力し自立していける環境を整えることを目的として、「米沢市子どもの貧困対策推進計画」を策定します。

3 計画期間

令和5年4月1日～令和10年3月31日

第2章 本市における子どもの貧困の状況

1 本市の現状

本市の人口は減少傾向にあるものの、生活保護世帯数及び被保護人員は増加傾向が続いており、保護率は県内平均よりも高い状況となっています。また、本市の年少人口が減少していることから、就学援助等の受給者数も減少しているものの、受給割合はほぼ横ばいの状況にあり、就学援助については県全体の割合の約1.5倍と高い状況にあります。

2 調査の実施

本市における子どもの貧困の実態を把握するため、子どもの生活に関するアンケート調査と支援者ヒヤリングを行いました。

3 取り組むべき課題

アンケート調査と支援者ヒヤリングから見えてくる本市の課題をまとめました。

- 課題1 子どもの学びと育ちにおける課題
- 課題2 生活における課題
- 課題3 相談・支援体制における課題
- 課題4 関係機関との連携における課題
- 課題5 情報の周知における課題

第3章 本市の子どもの貧困対策

1 基本理念 *未来を拓く子どもの夢と笑顔を照らすまち*

2 基本方針

【分野1 子どもに対する支援】

基本方針1 子どもの健やかな「学び」と「育ち」の支援

【分野2 保護者（家庭）に対する支援】

基本方針2 生活の安定に向けた就労・経済的支援

【分野3 支援体制づくりに関する取組】

基本方針3 地域全体で子どもとその家庭を支える仕組みづくり

第4章 子どもの貧困対策に関する取組

基本方針1 子どもの健やかな「学び」と「育ち」の支援

【施策1】 教育支援の充実

- (1) 幼児教育・保育の場等における取組 (2) 子どもの学びと育ちを支えるための取組
- (3) 高等教育への進学を支えるための取組 (4) 学習体験機会等の確保
- (5) 子どもの悩みに寄り添い学校生活に適應する力を育むための取組

【施策2】 生活支援の充実

- (1) 妊娠から産後の切れ目のない支援 (2) 子どもの健やかな育ちを支える支援 (3) ヤングケアラーへの支援
- (4) 子どもの居場所のための支援 (5) 子どもの自立への支援 (6) 社会的養護を必要とする子どもへの支援

基本方針2 生活の安定に向けた就労・経済的支援

【施策3】 就労支援の充実

- (1) 就労のための相談・支援 (2) ひとり親家庭への就労支援
- (3) 就労支援制度の周知 (4) 子育てと仕事の両立支援

【施策4】 経済的支援の充実

- (1) 家庭生活を支える支援 (2) 教育・保育費に対する支援 (3) 住居に関する支援 (4) 物資の提供の取組

基本方針3 地域全体で子どもとその家庭を支える仕組みづくり

【施策5】 相談・支援体制の充実

- (1) 総合的な相談窓口 (2) 子どもの健康・発達などの相談窓口 (3) 子育てに関する相談支援
- (4) ひとり親等の相談支援 (5) 困難を抱えた子どもと家庭への支援

【施策6】 関係機関との連携の充実

- (1) 関係機関との連携 (2) 研修等の実施

【施策7】 支援を周知するための取組

- (1) 支援制度の周知の強化

第5章 計画の推進体制と進捗管理

1 計画の推進体制

関係機関相互の情報交換や連携を図る「子ども家庭支援推進協議会」や、「要保護児童対策地域協議会」などのネットワークを一層強化し、他の行政機関・支援団体等とも連携しながら、計画を推進します。

2 点検・評価

各年度において施策の実施状況と指標の結果を検証し、必要に応じて計画の見直し、修正を行います。

【概要版】米沢市子どもの貧困対策推進計画

1 計画策定の背景

核家族化や地域とのつながりの希薄化により親が孤立し、経済的要因等により困難な状況で生活しているものの必要な支援が受けられていない子ども達があります。その子ども達が世代を越えて貧困な状況を引き継いでしまう「貧困の連鎖」も社会問題化しています。

2 計画策定の目的

子ども達が生まれ育った環境に左右されることなく、自分の目標に向かって努力し自立している環境を整えることを目的として、施策の目標等を明らかにし、貧困対策を総合的に推進するため「米沢市子どもの貧困対策推進計画」を策定しました。

3 計画の位置づけと期間

本計画は、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第9条第2項の規定により策定し、「子供の貧困対策に関する大綱」及び「第二次山形県子どもの貧困対策推進計画」を踏まえ、地域の実情に応じた支援施策を推進するための計画として位置づけます。

計画期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

4 本市の現状

本市の人口は減少傾向にあるものの、生活保護世帯数及び被保護人員は増加傾向が続いており、保護率は県内平均よりも高い状況となっています。また、本市の年少人口が減少していることから、就学援助、ひとり親家庭等医療費、児童扶養手当の受給者数も減少しているものの、受給割合はほぼ横ばいの状況にあり、就学援助については県全体の割合の約1.5倍と高い状況にあります。

5 取り組むべき課題

令和3年11月4日から11月19日まで実施した本市の子どもの生活に関する実態調査アンケート及び令和3年12月から令和4年1月まで実施した支援者ヒヤリングを基に、取り組むべき課題を整理しました。

(1) 子どもの学びと育ちにおける課題

困窮世帯における子どもの進学を支えるための支援や、学校での学習を補うための支援の充実が必要です。

また、子どもが安定した家庭生活の下で心身ともに健やかに成長するための支援が必要です。

(2) 生活における課題

保護者（特に母親）が安定した職に就くための支援のほか、子どもの教育や進学、医療費などの負担に対する経済的な支援の充実が必要です。

(3) 相談・支援体制における課題

身近で相談しやすい窓口や個別の相談の充実、さまざまな困難を抱えた家庭への支援体制の充実が必要です。

(4) 関係機関との連携における課題

困難を抱えている子どもや家庭の早期発見のための取組や、関係団体と連携して支援するための取組が必要です。

(5) 情報の周知における課題

必要な情報が必要な人に迅速に届けられるよう、工夫しながら周知していくことが必要です。

6 基本理念・基本方針

基本理念

未来を拓く子どもの夢と笑顔を照らすまち

生活や教育の機会が保障され、子どもたちが自分の可能性を信じ、明るい未来を切り拓いていけるような地域づくりを目指します。

施策の分野ごとに基本方針を定め、具体的施策を推進します。

【分野 1】 子どもに対する支援

基本方針 1

子どもの健やかな「学び」と「育ち」の支援

- 〈具体的施策〉（施策 1）教育支援の充実
（施策 2）生活支援の充実

【分野 2】 保護者（家庭）に対する支援

基本方針 2

生活の安定に向けた就労・経済的支援

- 〈具体的施策〉（施策 3）就労支援の充実
（施策 4）経済的支援の充実

【分野 3】 支援体制づくりに関する取組

基本方針 3

地域全体で子どもとその家庭を支える仕組みづくり

- 〈具体的施策〉（施策 5）相談・支援体制の充実
（施策 6）関係機関との連携の充実
（施策 7）支援を周知するための取組

7 施策の体系

基本理念

未来を拓く子どもの夢と笑顔を照らすまち

【分野 1】 子どもに対する支援

基本方針 1 子ども健やかな「学び」と「育ち」の支援

（施策 1）教育支援の充実

- 1 幼児教育・保育の場等における取組
【主な事業】 保育士等職員、放課後児童クラブ支援員等への研修会の実施
- 2 子どもの学びと育ちを支えるための取組
【主な事業】 幼児教育・保育の保育料・副食費軽減、就学援助制度の実施
- 3 高等教育への進学を支えるための取組
【主な事業】 「高等学校奨学金」ほか各種奨学金
- 4 学習体験機会等の確保
【主な事業】 ひとり親家庭対象生活学習支援事業
- 5 子どもの悩みに寄り添い学校生活に適應する力を育むための取組
【主な事業】 スクールソーシャルワーカー及び学校教育専門員の活用

（施策 2）生活支援の充実

- 1 妊娠期からの切れ目のない支援 **重点施策①**
【主な事業】 出産・子育て応援事業、子育て世帯訪問支援事業
- 2 子どもの健やかな育ちを支える支援
【主な事業】 乳幼児健診・教室での栄養相談、保育所や学校等における食育
- 3 ヤングケアラーへの支援
【主な事業】 ヤングケアラーへの支援に関する研修等
- 4 子どもの居場所のための支援 **重点施策②**
【主な事業】 放課後児童クラブ（学童クラブ）による支援、子どもの居場所への支援
- 5 子どもの自立への支援
【主な事業】 キャリア教育の推進、高卒認定試験合格支援事業
- 6 社会的養護を必要とする子どもへの支援
【主な事業】 里親制度、児童養護施設を退所する子どもへの支援

【分野 2】 保護者（家庭）に対する支援	
基本方針 2 生活の安定に向けた就労支援・経済的支援	
（施策 3）就労支援の充実	
1	就労のための相談・支援 【主な事業】 山形県ひとり親家庭応援センターの周知、自立相談支援事業
2	ひとり親家庭への就労支援 【主な事業】 自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金
3	就労支援制度の周知 【主な事業】 教育訓練給付の周知、ハロートレーニング（職業訓練）の周知
4	子育てと仕事の両立支援 【主な事業】 一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業
（施策 4）経済的支援の充実	
1	家庭生活を支える支援 【主な事業】 児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成制度
2	教育・保育費に対する支援 【主な事業】 幼児教育・保育の保育料・副食費軽減、就学援助制度の実施
3	住居に関する支援 【主な事業】 住宅セーフティネット制度、ひとり親家庭住まい応援給付金
4	物資の提供の取組 【主な事業】 生理用品の無償配布、食材提供の取組の支援 重点施策③
【分野 3】 支援体制づくりに関する取組	
基本方針 3 地域全体で子どもとその家庭を支える仕組みづくり	
（施策 5）相談・支援体制の充実	
1	総合的な相談窓口 【主な事業】 福祉総合相談窓口
2	子どもの健康・発達などの相談窓口 【主な事業】 おやこ広場による交流、子どもの発達・障がいについての相談
3	子育てに関する相談支援 【主な事業】 養育支援訪問事業、家庭児童相談室
4	ひとり親等の相談 【主な事業】 母子父子自立支援員による養育費相談
5	困難を抱えた子どもと家庭への支援 【主な事業】 米沢市母子寡婦福祉連合会、ひきこもりサポート事業
（施策 6）関係機関との連携の充実 重点施策④	
1	関係機関との連携 【主な事業】 子ども家庭支援推進協議会による連携
2	研修等の実施 【主な事業】 関係機関研修会の実施
（施策 7）支援を周知するための取組 重点施策⑤	
1	支援メニューの周知の強化 【主な事業】 支援制度の周知の強化

8 重点施策

計画を実施するに当たり、次の 5 つの施策を重点的に推進し、基本理念の実現を目指します。

【分野 1】子どもに対する支援

（施策 2）生活支援の充実	
重点施策①	1 妊娠期からの切れ目のない支援 子育て世帯訪問支援事業 (P23) 家事・育児に対して不安や負担を感じる子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラーがいる家庭等を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事支援・育児支援を行います。

重点 施策 ②	4 子どもの居場所のための支援 子どもの居場所への支援 (P25)	子ども食堂を含めた子どもの居場所の活動について周知するほか、各地区の公共施設の活用等を支援し、子どもが地域の大人に見守られながら、1人で参加しても安心して楽しく過ごせる場を提供します。
---------------	---	--

【分野 2】保護者（家庭）に対する支援

（施策 4）経済的支援の充実		
重点 施策 ③	4 物資の提供の取組 食材提供の取組の支援 (P31)	フードドライブ、フードパントリー等を実施する団体に対し、情報の共有や活動の周知等について支援します。また、困窮世帯等に食料等を提供する仕組みづくりを推進します。

【分野 3】支援体制づくりに関する取組

（施策 6）関係機関との連携の充実		
重点 施策 ④	1 関係機関との連携 2 研修等の実施 (P34)	関係機関が、それぞれの関わりの中で子どもと家庭の変化や困難な状況に気づき、共に支援することで課題解決の効果を高めていけるよう、関係機関の連携を図ります。 また、困窮家庭等の支援に関し、関係機関の団体に出向いての研修等を実施します。
（施策 7）支援を周知するための取組		
重点 施策 ⑤	1 支援制度の周知の強化 (P35)	子育てなどについて困難な状況になった時に支援を求めやすくできるよう、各種支援制度の周知の強化に努めます。

9 計画の推進体制と点検・評価

関係機関相互の情報交換や連携を図る「子ども家庭支援推進協議会」や、「要保護児童対策地域協議会」などのネットワークを一層強化し、他の行政機関・支援団体等とも連携しながら、計画を推進します。

各年度において施策の実施状況と指標の結果を検証し、必要に応じて計画の見直し、修正を行います。